加西市ふるさとミーティング2020秋 地域課題及び要望事項 回答書 在田地区

開催日・場所 令和2年11月20日(金) 殿原町公民館 参加者数 一般参加者36人 地域担当職員5人

	項目名	内 容	地区•場所	備考	担当	回 答
1		本年4月より泉中学校校区内の幼児園は、よつばこども園に統合されましたが4ヶ所の幼児園活用計画はどのようになってますか? 特に、関係の深い泉幼児園の活用計画は・・・			教育委員会	泉よつばこども園は、公共施設等適正管理推進事業債の財源措置を受けるため、統合された泉幼児園・泉第三保育所・日吉幼児園・日吉幼稚園・宇仁幼児園については、今年4月の開園から5年以内に除却又は譲渡が条件です。また、施設の転用は認められず、施設を市から手放すことが条件とされております。現在、日吉幼稚園、宇仁幼児園の各園舎は地元のふるさと創造会議に令和6年3月末まで無償貸付しておりますが、その後はその他の保育所、幼児園園舎も含め、解体を予定しております。 ただし、泉幼児園については土地も含めて売却の見込みがあるため、今年度に用地測量を実施する予定です。買い手先の選定については公募等の検討を行います。
2	ハッピーバスの運用	現在在田地区・及び西在田地区内をハッピーバスが運行しておりますが、乗車率が芳しく無いように思われます。 利用率の低いのは乗り換えなしに目的地まで行けないのが大きな要因の一つではと思われます。法律の問題で解決は難しい事があるのでしょうが、このバスの運行には多大な費用が掛かっていると思いますが、その費用でタクシー券等に回して、行きたいときに行きたい場所へ行けるようにするのはいかがでしょうか?			ふるさと創造部	はっぴーバスは、運行から今年でちょうど10年になり、毎年順調に利用者が増加しており、有償での運行開始時のH24年度は3,848人であったものが、令和元年度は7,763人もの方に利用いただきました。中富口でのコミバスへの乗り換えも、皆さん慣れていただき、不自由なくご利用いただいています。今後も市としてはっぴーバスの運行を継続していく予定です。
3	耕作放棄地対策	地区北部では地権者の高齢化と若者の流失で、耕作放棄地が増加してきております。 住環境の維持のため、住民での草刈り等を実施しておりますが、年々負荷が増大しております。 市中心部においては、観光街づくり協会へ自治会費での支出がありますが、郊外においてはないのでこのような費用助成は検討いただけませんか? (耕作放棄地対策は一自治体での対応は、難しいでしょうが・・・又、多面的費用でと言われそうですが。これはこれで、他に活用していると思われますので)			地域振興部ふるさと創造部	加西市観光まちづくり協会では、年間100円を市内全戸からいただいています。それを元に市内の魅力を皆様に伝え、観光やまちづくりへの関心を寄せてもらうため、季刊誌「ぶらっと加西」を3月、6月、9月、12月のの4回発行し、全戸配布をしております。ご理解とご協力をお願いします。 農業従事者の高齢化、高齢者不足は全国的な課題となっております。その中で、加西市では集落単位での人農地プラン(R1年度 48プラン)の作成を進めております。農家アンケートを基に集落農業の現状を把握し、話し合い等を進め人・農地についての将来の方向性を定めていく計画を進めています。 そのプランの中で、担い手として営農組合を立ち上げるのか、新規就農者を受け入れていくのかなどを市も一緒に進めていけたらと考えています。 維持管理への新たな助成については難しいですが、維持活動を担ってくれる人材を受け入れる体制を整えていただけましたら、就農希望者や移住希望者に情報提供できますので、ご検討いただけたらと思います。

4		現状近隣市町の条件は確認出来でいませんが、子育て世代が市内に定住しないのは近隣市町の方が子育て支援の条件が良いからだと聞きました。また、近年は同居より敷地内や近隣で住宅を建てる若者が多数になってます。家を建てるのが結構難しいため、市内に土地があるにもかかわらず市外に土地を買って家を建てている人がいるとのことですが条件の見直しはできますでしょうか?	ふるさと創造部 都市整備部	【人口増政策課】本市においても、新婚世帯向けの家賃補助や下水道使用料の減免など、子育て世代への支援を行っており、近隣市町と比較しても遜色ないものと考えています。また、若者が敷地内や近場で家を建てる傾向があることから、加西市に住宅を購入する際の補助金を拡充するなど、ニーズに合わせた施策を実施しているところです。 【都市計画課】 ご指摘の通り近年生活様式の変化もあり、子世帯が親世帯と同居せず新宅を建築し住まれるケースが増えています。しかしながら在田地区の多くは市街化調整区域に指定されており、都市計画法の強い建築制限を受けています。加西市では、特別指定区域制度という建築に関する規制緩和制度を活用し、農用地区域内の農地など他法令の規制を受ける土地以外について、「地縁者住宅区域」と言いまして同じ小学校区の出身であるとの条件付きではありますが、戸建て住宅の建築が可能な区域を指定しております。この制度は地域の課題解決のために活用するもので、地域の皆様のご協力とご理解が必要とよります。あくまで参考ですが、在田地区において、この「地縁者住宅区域」の制度を使った戸建て住宅の建築許可申請件数ですが、平成22年度~26年度の5年間は16件のところ、平成27年度~令和元年度の5年間では19件と、建築件数は増加しております。また、宇仁地区においては、まちづくり協議会を中心に住民の皆様の協力のもと、条件なしに誰でも戸建て住宅が建築できる「新規居住者住宅区域」を指定し、地域ぐるみで移住促進に努めています。農用地区域内の農地など他法令の規制見直しは難しいところがございますが、都市計画法の規制については、地域の皆様の協力がいただけたら、現在以上の規制緩和を行い住宅建築件数を増加させることは可能と考えますので、是非都市計画課までご相談いただければと存じます。
5	市道の草刈りについて	在田地区は、現状では市による草刈りの恩恵はほとんどありませんので、いいアイデアだとは思います。が、南部や北条地区と比べ法面が大きいため、それらの地区と同じ単価だと不公平感が出ると思いますので、状況に応じて係数を検討いただけたらと思いますがいかがでしょうか?	都市整備部	市道路肩の草刈りについては、地域の皆様のご協力により適切な道路環境が保たれていることに厚く感謝申し上げます。 市道延長は500km、うち市が管理しているのは、100km程度。現在、各町で草刈り作業等を行われている路線・延長等の調査を行い、結果の集計を進めています。 ご指摘のとおり地域や路線により、草の状況は千差万別とは思いますが、まずは制度を円滑にスタートするために簡潔な方法での算定を行いたいと考えています。 制度がある程度定着した後には、提案内容を含め必要な事項について見直したいと考えます。

6		現状と今後の見込み リスパック以外の企業の動向と2次・3次計画は予定 通りでしょうか? 又、地元雇用の可能性・周辺道路等の整備計画はど のようになっていますか?		都市整備部	○現状 加西インター産業団地については、まず第1期事業として、加西インター北側の4つの工区において整備を進めているところです。整備に当たっては、加西市の財政上の配慮から、()造成工事に右手しない ②進出企業を決定してから造成工事に着手するというルールを定めて「加西市単独開発スキーム」による整備事業を進めています。このルールの下、1-2工区では、令和元年度に進出企業(リスパック㈱)が決定したことから、令和3年3月末の引き渡しに向け、造成工事を行っている状況です。 〇2次 前述の「加西市単独開発スキーム」では全工区完了まで事業期間が長期に及ぶことから、第1期事業のうち残る3つの工区(1-1・2・4)の進捗を早めるために、10月16日より民間資金の活用等「官民連携スキームによる整備の公募型プロポーザル」を開始いたしました。 ○3次 第2期事業(インター南側)については、第1期事業の目途を立ててから、法手続き(農村地域産業導入実施計画の変更、農振農用地除外等)に着手したいと考えています。 ○地元雇用の可能性雇用につきましては、リスパック㈱より求人数について正式な発表はありませんが、新工場が順調に稼働できるよう、当初は既存工場から配置転換する従業員と地元採用の社員でスタートするが、徐々に地元採用を増やしたいと聞いています。 ○周辺道路等の整備計画・県道多可北条線県道管理者との協議により、産業団地が整備されても交通量が大幅に増加し渋滞することがないため、交差点における付加車線の設置や道路用地のセットバック等は不要となりました。また、1-2工区の新設道路との交差点部につきましても県道管理者及び警察との協議により、産業団地が整備されても交通量が大幅に増加し洗滞することがないため、交差点の多可北条線を北進してくる車が多く、左折インの車が多いことが予測されるため、右折レーンの設置は不要となりました。 ・5工区への進入路現た、1とんどの車が多く、左折インの車が多いことが予測されるため、右折レーンの設置は不要となりました。 ・5工区への進入路現た、1を禁いを発信に向けた図面作成のため、ほ場整備事業の設計業者との間で「5工区における開発道路・交差点の予備設計業務」に着手しました。・その他道路計画において考えていきます。また、町内市道の拡幅、整備に関しては市内他地域とのバランスを考慮して検討していきたいと考えています。
---	--	--	--	-------	---

7		新型コロナの影響で、働き方改革が進んでいます。 地方での在宅勤務も可能な状態なってきているので、 5G等通信インフラを積極的に進め、在住雇用を創出で きるのではないでしょうか。		総務部	ご質問にもありますように、働き方改革が声高に言われていた中での、コロナ禍が拍車をかける形で、働き方は大きく変わってきております。アスティアにテレワークセンターを設置予定。5Gの活用は、農業や医療、福祉といった多方面で活用が期待できます。情報通信事業者にできるだけ早く配備できるよう働きかけていきたい。リモートによる在宅ワークもそのひとつです。今年に入り提供が始まりました高速大容量通信である5G等の通信インフラを進めることで、在宅ワーク環境はもとより、企業誘致等にも役立つと考えますので、情報通信事業者等と協議のうえ、できる限り早い時期で環境整備に努めさせていただきます。
---	--	---	--	-----	--

- 泉こども園跡について
- ①今後の活用について
- ②測量について
- 当日出された その他の意見
- ③公募について
- 4駐車場について
- ・ハッピーバスの支援等について(ふるさと創造会議)
- ・耕作放棄地の支援体制について
- ・産業団地のほ場整備にかかる道路の拡幅について